

霧島市(鹿児島県)

(2006年6月13日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年11月7日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：127,912人(高齢化率 ⁽²⁾ 19.8%)	面積 ⁽³⁾ ：603.67k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：48人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,328人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.491	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：93.2%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：50,161,042千円		
うち、地方税12,163,049千円、地方交付税12,020,573千円		
合併特例債発行予定額35,000百万円/同限度額54,630百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業7.9%、第二次産業33.8%、第三次産業58.2%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：合併時の数。 (6)(7)：2005年度末の数値。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧国分市	53,966人	15.4%	122.51k m ²	30人	359人	0.58	80.5%
旧溝辺町	8,537人	19.3%	63.50k m ²	18人	91人	0.59	84.0%
旧横川町	5,516人	31.0%	70.45k m ²	18人	76人	0.25	86.5%
旧牧園町	9,613人	29.7%	129.66k m ²	18人	114人	0.31	90.8%
旧霧島町	5,918人	29.2%	82.54k m ²	18人	71人	0.31	91.4%
旧隼人町	36,846人	19.0%	66.49k m ²	26人	232人	0.59	87.2%
旧福山町	7,516人	28.1%	68.52k m ²	18人	87人	0.22	89.9%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、④少子高齢化、⑤財政状況> 日常生活圏の拡大。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整> <最も重視したことの具体的な内容> 住民への情報提供(合併協議会だよりの発行、ホームページへ審議状況の掲載、ケーブルテレビ)
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、④地域団体・経済団体など> <合併推進の具体的な活動> 月に最低でも2回の首長会を開催して、意見交換等をされた。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2000年12月、鹿児島県が示した「市町村合併の推進についての要綱」の中に具体的合併パターンがあった。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年1月8日～2003年3月31日）	
構成メンバー	首長、議員各1名 計14名
運営上の工夫	特になし。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年4月1日～2005年11月6日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・無
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各4名、大学等の研究者1名、JA代表、医師会代表、商工会女性部代表 計53名
運営上の工夫	・議案の事前提案制（提案して次回の協議会で決定する。） ・ホームページ及び協議会だより（月1回発行）で、住民への情報提供を行なった。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
③、④については、検討小委員会を設置して協議を行なった。また①については、法定協設置の前提（新設合併）となっていた。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年7月 03年7月 03年8月 03年8月 03年11月
合意：	03年7月 04年12月 04年2月 03年10月 03年12月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
途中から検討小委員会を設置した。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
合併準備会の段階から、法定協を設置する条件として各首長、各議長が確認していた。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
2005年11月7日合併	
当初2005.2.14で決定していたが、途中住民投票等が一部の町で行なわれ、作業が当初のスケジュール通り進まなかった。また、タイミングよく合併特例法の改正も行なわれ、新市における2006年当初予算を考慮してこの日に決定した。	
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>	
公募 有 ・ 無	

決定手続：検討小委員会を設置し、公募を行なって数を絞り込みながら決定した。

選定理由：地域内外からの名称応募件数が最も多く、全国的に知名度も高くこの地域の名称として親しみやすい。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設

新市の中心となっている場所に存在し、最も新しく、最も床面積が広い施設であったため、旧国分市の庁舎を新市の事務所とした。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

新市の総合支所とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし。

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヶ年

理由 国からの財政措置が概ね10年間であったため。

<策定に当たっての工夫>

市民の意見を反映した計画とするため、基本構想、基本計画部分に市民意識調査結果を基に、まちづくりフォーラム会議を開催して5つの政策、施策分野別に行政と意見交換などを行いながら、まちづくりフォーラム提言書を作成し、その提言を尊重し、盛り込んだ計画とした。最終案を作成する前に概要版を作成して住民説明会を開催し、合併の必要性や財政状況等について説明し、事前に計画の趣旨を住民に提示し、周知を図った。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

建設計画の実施計画の策定において旧市町ごとの事務事業の調整に難航した。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

策定前に住民意識調査を行ったが、住民の合併に対する意識に違いがあったため、合併に対する必要性として、旧市町の現状と課題を整理し、特に財政状況について旧市町ごとの財政の現状解析と将来予測(シュミレーション)を検討し、合併効果などわかり易く、詳細に掲載して住民に説明した。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

基本構想を策定するにあたり、関係市町村のそれぞれの基本構想等を整理し、それぞれの地域特性を活かせるように地域別振興方向を示すとともに、基本計画や実施計画に継続する計画や事業を整理して掲載した。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	54,668	54,901	53,151	53,007
地方税	13,097(24.0)	13,630(24.8)	13,674(25.7)	13,646(25.7)
地方交付税	15,190(27.8)	16,984(30.9)	14,848(27.9)	15,330(28.9)
歳出合計	52,828	54,901	53,151	53,007
人件費	9,872(18.7)	9,764(17.8)	8,814(16.6)	7,713(14.6)
(参考：一般職員数)	(1,030人)	(-)	(-)	(-)
公債費	8,099(15.3)	7,850(14.3)	7,514(14.1)	8,143(15.4)
普通建設事業費	11,529(21.8)	15,243(27.8)	14,891(28.0)	14,973(28.2)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全28号。配布方法：公民館文書等） ・住民説明会の開催（延べ210回開催、延べ7,587人参加） ・HPの開設（2003年5月開設、月1～2回定期更新、アクセス数不明） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：住民投票 (時期)：2004年2月1日、2004年11月21日 (対象者)：隼人町民（18歳以上）、溝辺町民（20歳以上） (方法)：投票方式	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：鹿児島県合併協議会運営補助金 250万円×7=1,750万円 人的支援：合併協議会に県職員1名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	11,000千円
委託内容	新市まちづくり計画書の策定と事務事業一元化及び例規整備。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数48人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・無
その理由	地域の声を新市に十分伝えるためと、合併協議で協議決定した事柄を新市において確認するため
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006年4月30日まで特例措置を適用)・無
その理由	合併時の混乱を防ぐため、在任特例を適用した。
(3) 三役	
旧国分市	市長、助役は退職、収入役は新市の助役。
旧溝辺町	町長は新市の議員、助役、収入役は退職。
旧横川町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧牧園町	町長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧霧島町	町長、助役は退職、収入役は不在。
旧隼人町	町長、助役、収入役は退職。
旧福山町	町長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<新規採用の抑制>定年退職者の3/5を新規採用して240人減を目指す。
給与の調整	<従来から同一の給料表を使用しており調整不要>
役職の調整	職員規模で配分。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に、部・課とも完全に統合。	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧福山町	旧福山町の支所1ヶ所は引き続き支所として設置している	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
その理由	新市のまちづくり計画や基本構想などに対して地域ごとの意見を述べるよう設置された。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税法人税割	旧国分市 14.7% 外旧6町 12.3%	2008年度で14.7%に統一。
入湯税	<p>(旧国分市)</p> <p>宿泊料8000円以上 150円 5000円以上8000円未満 100円 3000円以上5000円未満 80円 3000円未満(自炊、休憩、日帰を含む) 50円</p> <p>(旧牧園町)</p> <p>宿泊料8000円以上 150円 5000円以上8000円未満 130円 休憩及び日帰り 80円 中・高校生の修学旅行 20円 自炊 60円</p> <p>(旧霧島町)</p> <p>宿泊料8000円以上 150円 5000円以上8000円未満 130円 休憩及び日帰り 80円 中・高校生の修学旅行 20円</p> <p>(旧隼人町)</p> <p>宿泊料8000円以上 150円 5000円以上8000円未満 100円 3000円以上5000円未満 80円 3000円未満(自炊、休憩、日帰を含む) 50円 中・高校生の修学旅行 20円</p> <p>(旧福山町)</p> <p>宿泊料8000円以上 150円 5000円以上8000円未満 100円 3000円以上5000円未満 80円 3000円未満(自炊、休憩、日帰を含む) 50円 中・高校生の修学旅行 20円</p>	2006年4月1日から旧牧園町の例によるものとする。
(9) 上下水道使用料(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	新市において5年間で統一する。	
下水道料金	新市において5年間で統一する。	

(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）

例外措置	特になし。
------	-------

(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：2007年度課税分から統一した税率を適用する）

賦課徴収方法	1市6町とも保険税方式	保険税方式
所得割	旧国分市 7.7% 旧溝辺町 6.4% 旧横川町 7.5% 旧牧園町 7.5% 旧霧島町 8.9% 旧隼人町 9.2% 旧福山町 11.0%	2007年4月1日から統一（率は未定）。
資産割	旧国分市 7.7% 旧溝辺町 6.4% 旧横川町 7.5% 旧牧園町 7.5% 旧霧島町 8.9% 旧隼人町 9.2% 旧福山町 11.0%	2007年4月1日から統一（率は未定）。
均等割	旧国分市 25,300円 旧溝辺町 22,000円 旧横川町 20,000円 旧牧園町 21,000円 旧霧島町 26,000円 旧隼人町 26,000円 旧福山町 22,000円	2007年4月1日から統一（額は未定）。
平等割	旧国分市 26,400円 旧溝辺町 24,000円 旧横川町 20,000円 旧牧園町 20,000円 旧霧島町 27,000円 旧隼人町 28,000円 旧福山町 24,000円	2007年4月1日から統一（額は未定）。

(12) 介護保険事業（調整方針：第3期介護保険事業計画により平成2006年度に統一する。）

第1号被保険者の月額基準保険料	旧国分市 3,250円 旧溝辺町 4,100円 旧横川町 3,800円 旧牧園町 3,800円 旧霧島町 3,989円 旧隼人町 3,658円 旧福山町 3,000円	第3期介護保険事業計画により2006年度に統一する。
-----------------	---	----------------------------

(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）	
整備方法	法定協議会に電算部会等の専門部会を設置し、新規システムを構築した。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	旧市町の名称について、地域住民の要望を受けて霧島市の後ろに旧市町名を入れるようにした。例「国分市〇〇」を「霧島市国分〇〇」に、「始良郡溝辺町〇〇」を「霧島市溝辺町〇〇」に置き換えた。

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：1,600百万円/約10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2007年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2007年度)
(3) 合併による効果	
<p><①住民の利便性の向上> 各市町の公共施設がより広い範囲で利用しやすくなった。窓口サービスを勤務地の近くや買い物先などでも受けることが可能となった。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> スポーツ施設や文化施設などの公共施設を効率的にバランス良く配置できるようになる。各市町界を越えた広域的な道路の整備が可能となる。</p>	
<p><⑤行財政の効率化> 総務・企画・財政などの管理部門、議会・農業委員会などの事務局部門が集約され、住民サービス部門に充てることが可能となる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる> 当面は総合支所方式とし、旧町役場は、各種窓口業務機能だけではない総合的な業務を行なう「総合支所」としている。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する> これまで住民生活を支えてきた生活・産業基盤を活かしながら、道路・交通ネットワークの形成、定住対策や地域情報化を進め、各地域の均等ある発展に努める。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 新市の地域単位での課題や問題点を話し合いながら、その課題解決のために行政と連携できるしくみづくりに取り組む。</p>	
(5) 残された課題	
<p>合併協議会で十分に審議した事務事業も、実際の業務を行うと、予測のつかない問題が発生し、業務に支障が生じ、新たに見直しや取決めを行わなければならない案件があった。</p>	